

審査用録音データについて

第47回全日本リコーダーコンテストは、会場での生演奏もしくは録音音源による審査の選択制といたします（動画は不可）。下記の注意事項をよく読んで、1ステージごとに1ファイルの審査用録音データを作成し、締切日までに送付してください。

※「録音の部」で申し込んだ団体は必ず録音データを送付してください。

※申込後も、生演奏→録音への変更は認めます。メールにてお申し出ください。

※生演奏申込団体も、念のため事前に録音しておくことをお勧めします（音源提出は義務付けません）。メンバーが傷病等で急に会場に来られず、生演奏ができなくなった場合は、前日までにメールでご連絡のうえ、音源データを提出していただければ、録音審査に変更可能です。

[注意事項]

①必ず、申込書に記載したメンバー・編成で演奏すること。

②演奏時間は6分以内におさめること。最初の音が鳴り始めてから、最後の音が終わるまでが演奏時間です。複数の曲を演奏する場合、曲間も含めて6分以内にしてください。

※演奏開始前・演奏終了後の時間は含めません。録音ボタンを押してから3～5秒の間を取つて演奏開始し、演奏後もしばらく動かず余韻を残して録音終了が望ましいです。

③データ形式はmp3にすること。違う形式の場合は変換ソフト等を使って変換してください（ファイル拡張子だけ書きかえるのはおやめください）。わからない場合はご相談ください。

④複数の曲や楽章を演奏する場合も、1ファイルにまとめること。別々に録音してつながりません。

⑤ファイル名は「部門_演奏形態_団体名_曲名.mp3」とすること。

（例）小学_独奏_〇〇小学校_うぐいす.mp3

⑥演奏の細部が聴き取れるような録音をすること。特定のパートが聴き取れない録音、音が小さすぎる音源、音が大きすぎて割れている音源、残響が大きすぎる場所で遠い位置から録音した音源や、加工によって響きを増した音源などは、審査に支障をきたす場合があります。

※録音した音源は必ずイヤホン等で聴いて、上記の条件を守れているか、自分たちの望む形の録音ができているかを確認して送ってください。

※多少の雑音は問題ありません。ただし、大きな水抜き音や、せきばらいなどは、特に録音審査においては耳障りに響くことがあります。曲間も演奏の一部として、ステージで演奏するときと同様に気を遣ってください。

※音割れには十分ご注意ください。録音を聴き直して音割れしていた場合は、録音機器の入力音量レベルを下げて録り直してください。音割れした録音はあとから修正できません。

せっかくいい演奏をしても録音状態によって評価に差が出てしまうこともあります。練習時からマイク位置等を試行錯誤し、ベストな録音音源を送ってください。

送付方法：データの大きさが25MBまでなら、メール添付可。

それ以上の場合は、ファイル転送サービス（ギガファイル便等）を利用。

締切：令和8年3月23日（月）24時

宛先：全日本リコーダー教育研究会事務局 zen.rikoken@gmail.com

※コンテスト事務局でデータに不備がないか確認後、受領メールをお送りします。

データ送付から3日経過してもメールが来ない場合はご連絡ください。

審査用録音データについてご不明な点がございましたら、メールでお問い合わせください。

全日本リコーダー教育研究会 コンテスト事務局 zen.rikoken@gmail.com